

V 主体別役割（本編V-1～7p）

<県民の役割・期待される取組例>

地球温暖化問題について理解を深めるとともに、日常生活で排出しているCO₂排出量を認識し、できることから対策を実践。

(1) ライフスタイルの改善でエコ

環境家計簿で自宅のCO₂排出量を把握し、意識・行動の改善
ゴミの削減、「エコ モビリティ ライフ」の実践
加減速の少ない「エコドライブ」の実践

(2) 買い替えてエコ

白熱電球から電球型蛍光灯やLED電球への交換
省エネ型家電の選択（特にエアコン、冷蔵庫）

ハイブリッド自動車や電気自動車等のCO₂排出量の少ない車の選択

(3) 省エネ住宅でエコ

給湯には、高効率給湯器や太陽熱温水器などの導入
窓の複層ガラス化・二重サッシ化、壁・天井の断熱など省エネリフォームの実施

(4) 商品選択でエコ

製造・流通・使用・廃棄の全ての過程を通じて排出されるCO₂が少ない商品の選択
カーボン・オフセット商品を選択、県内産の食材の選択



<事業者の役割・期待される取組例>

率先して省エネルギー・省CO₂対策に取り組むことで、製品・サービスの競争力を高め、持続可能な事業の発展につなげていく。また、消費者に低炭素型の商品やサービスを提供するとともに、商品やサービスの環境負荷について分かりやすく情報提供。

(1) 事業活動における省エネ・省CO₂対策の推進

CO₂排出の少ない燃料への転換、工業ヒートポンプやコージェネレーションの導入
照明の高効率化や昼光の積極利用、OA機器の省エネ化、BEMSの導入

(2) 事業活動に関連する範囲での対策の推進

CO₂排出量の少ない原材料の使用、ノーレジ袋の推進
廃棄物や排熱の有効利用、エコ通勤の推奨、公共交通機関での来店への促進

(3) CSRとしての低炭素化への貢献

地域活動への支援、環境学習機会の提供

(4) 業種別の固有の役割

ア モノづくり企業

使用時・廃棄時にCO₂排出が少ない製品の開発・供給

イ 小売・サービス業者

省エネ型製品や製造・運搬時にCO₂排出の少ない製品、県内産の食材などの取扱い
消費者が低炭素型の製品・サービスを選択できるよう情報発信

ウ 不動産関連業者

省エネ性能が高く、長寿命の住宅・建築物の提供、環境に配慮した開発の実施

エ エネルギー供給事業者

CO₂排出原単位の低減、エネルギーの面的利用の推進

オ 金融機関

環境経営に取り組む事業者に対して、金利を優遇するなどの積極的な資金提供

カ 運輸事業者

公共交通ネットワークの充実



<大学・NPOの役割・期待される取組例>

それぞれの専門性を活かして、地球温暖化対策の新たな技術・手法を開発し、さらに、実証や情報提供を通じて、その成果を社会に還元。

(1) 大学

地球温暖化に対する技術的・社会的解決方策の開発と地域への移転
地球温暖化対策をリードする専門的人材の育成
地球温暖化に関する科学的知識の普及

(2) NPO

市町村、事業者、温暖化防止推進員等と連携して、地域の実情に即した自主的な対策
普及啓発、活動支援、調査研究など、それぞれの専門性を活かした幅広い活動

<地球温暖化防止活動推進員・地球温暖化防止活動推進センターの役割・期待される取組例>

地球温暖化防止活動推進員は、地域における地球温暖化防止活動のリーダーとして、地域の実情に応じたきめ細かな普及啓発を実施。

地球温暖化防止活動推進センターは、地球温暖化防止活動を行う各主体の連携を促進するとともに、活動の活性化や質の向上を図るため、適切な情報提供や活動への助言を実施。

(1) 地球温暖化防止活動推進員

地球温暖化に関する正しい知識の普及
市町村等と連携して地域活動を活性化

(2) 地球温暖化防止活動推進センター

社会の多様な主体と連携して地域の自主的な活動を活性化
地球温暖化防止活動推進員や地球温暖化対策地域協議会に対する研修、情報提供、助言

<行政の役割・期待される取組例>

施策の総合的・計画的な推進役として、地球温暖化対策を進める取組主体に対する各種支援、各主体間の連携促進・ネットワークづくりを進めるとともに、率先して対策に取り組む。

(1) 国

地球温暖化に関する基礎的情報の提供
国内対策の基本構造の確立
対策に必要な資金の提供

(2) 県

県民、事業者、市町村の地球温暖化対策に対する支援、社会的連携の推進
県民の環境意識の高揚、知識の普及、高校等での環境教育の推進
広域的・大規模対策プロジェクトの推進
管理施設における未利用エネルギーの有効利用、地球温暖化対策の率先実施

(3) 市町村

住民や事業者の地球温暖化対策に対する支援
地球温暖化対策地域協議会を組織するなど社会的連携の推進
住民の環境意識の高揚、知識の普及、小中学校等での環境教育の推進
集約型まちづくりや低炭素な地域交通ネットワークの整備
管理施設における未利用資源の有効利用、地球温暖化対策の率先実施

1 戦略の推進体制

(1) 推進会議 (地球温暖化対策推進法の実行計画協議会)

温室効果ガス排出量の削減を実施する県民・事業者と、その取組を支援する行政、地球温暖化防止活動推進センター、地球温暖化防止活動推進員、企業、大学、NPO などが定期的に意見交換し、戦略の推進策を検討する推進会議を開催し、産学・行政などが連携した取組の推進を図ります。

(2) 行政連絡会議

地域資源を活用した地球温暖化対策の推進方策について検討するため、地域単位で県と関係市町村による行政連絡会議を開催し、広域的な地球温暖化防止について検討するとともに、民間事業者を含めた関係者の連携による未利用資源・エネルギーの活用等の事業化を推進します。

(3) 戦略推進大会

県内の各主体が、取組の成果を発表し、情報を共有する場として、戦略推進大会を毎年開催します。

2 戦略の進行管理

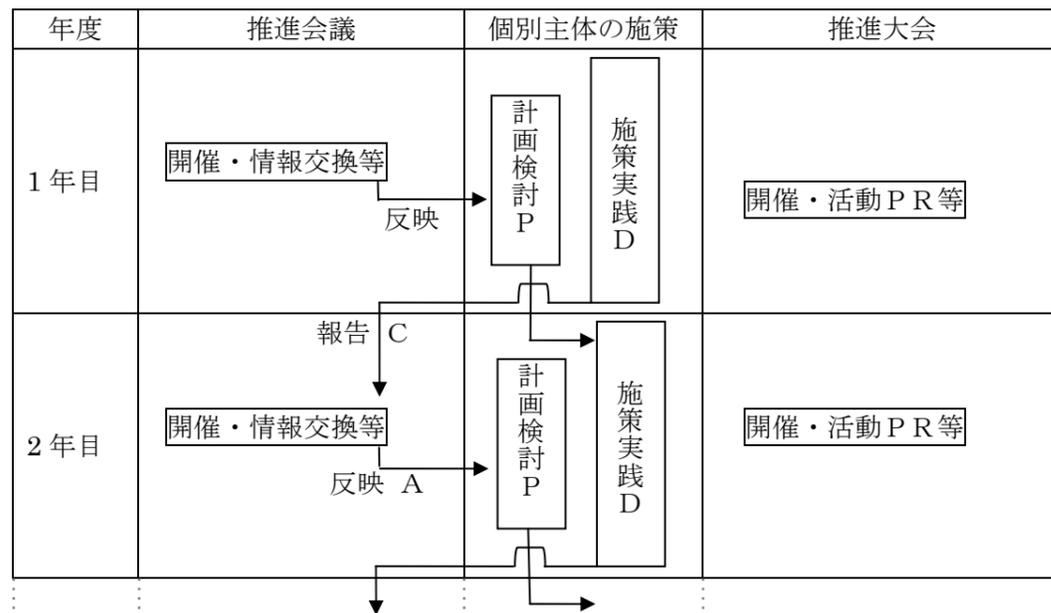
(1) 1年サイクルでのPDCAの実施

(PLAN→DO)

- 戦略の推進を図るため、個別の主体の取組について事業計画を策定
- 各主体が、それぞれの役割分担の下、取組を推進
- 必要に応じて関係者が連携し、効果的な取組を実施

(CHECK→ACT)

- 推進会議で、進捗状況の確認・評価と定期的な情報交換を実施し、主体別又は主体間連携による次年度の事業計画に反映
- 毎年、戦略推進大会を開催し、取組内容を広く県民・事業者等へPR



(2) 目標達成度による進捗管理・戦略の見直し

- 戦略に掲げた数値目標を毎年調査し、目標達成度を推進会議に報告・公表します。
- 目標の達成状況を踏まえ、概ね5年程度を目途に、個別目標等の見直しを行います。
- 国の地球温暖化対策に関する施策・計画の策定・見直し等、国内外の動向を踏まえて、必要に応じて戦略の見直しを行います。

<地球温暖化対策の実施による経済効果(試算):新たな需要、新たな産業を誘発>

- 地球温暖化対策のためには新たな設備投資が必要ですが、投資は同時に需要でもあり、低炭素型製品に対する市場を拡大する効果が期待されます。
- 「中長期ロードマップ(中間整理)」で示された経済効果に関する分析を基に試算すると、本県の戦略の目標を達成するためには、年間約7,800億円の投資が必要となりますが、それに伴い関連産業への波及も含め年間約8,000億円の生産が誘発され、5.3万人程度の雇用が創出されるものと見込まれます。

<地球温暖化防止と快適な暮らしの実現(数年先の試算)>

- 日々の暮らしの中で地球温暖化を防止するためには、まずはエネルギーの無駄遣いをしないことが大切です。エネルギー使用量を大幅に削減し、快適で健康的な生活を送るためには、家の新築・リフォームや機器の買換えなどの機会に、太陽光発電や住宅の高断熱化、次世代自動車といった低炭素技術を取り入れることも必要です。なお、様々な低炭素技術を一通り導入すると、1戸当たり約300万円の費用がかかりますが、光熱費の削減により、概ね10年で投資回収ができ、以降は年間コストの削減となります。



区分	世帯当たり追加投資額	年間コスト削減額	投資回収年
住宅用太陽光発電	140万円	14万円	10年
高断熱住宅	100万円	2万円	50年
高効率給湯器	40万円	5万円	8年
省エネ家電	13万円	3万円	4.3年
ハイブリッド自動車	20万円	8万円	2.5年
合計	313万円	32万円	9.8年

出典) 環境省地球温暖化対策に関する国民対話資料(2010年6月)